

南部町公告第 21 号

南部町特定健康診査受診勧奨業務の公募型プロポーザル方式に係る 手続開始の公告について

南部町特定健康診査受診勧奨業務について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告します。

令和7年6月 25 日

南部町長 工 藤 祐 直

1 業務概要

- (1) 業務名 南部町特定健康診査受診勧奨業務
- (2) 業務内容 「南部町特定健康診査受診勧奨業務仕様書」のとおりに従うこと
- (3) 契約期間 契約締結日から令和 8 年3月31日まで

2 参加資格要件

本プロポーザルに参加する者は、公告日から契約相手方の候補者決定までの間において、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 公告の時点で、南部町の入札参加資格名簿に登録されている者
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。)第 167 条の4第1項の規定に該当しない者
- (3) 政令第 167 条の4第2項に基づく町の入札参加制限を受けていない者
- (4) 南部町暴力団排除条例(平成 23 年条例第 14 号)第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員を経営、運営に関与させていないこと
- (5) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと
- (6) 過去5年間(令和2年度から令和 6 年度)に、本業務と同様の業務を受託した実績があること
- (7) プライバシーマーク又は情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証を取得していること

3 実施スケジュール

本プロポーザルの主なスケジュールは次のとおりとする。ただし、町の都合により変更する場合がある。

- | | | |
|-----|--------------|--------------|
| (1) | 公募開始 | 令和7年6月27日(金) |
| (2) | 質問書提出期限 | 令和7年7月 4日(金) |
| (3) | 質問書への回答公表 | 令和7年7月 8日(火) |
| (4) | 参加申込書等提出期限 | 令和7年7月11日(金) |
| (5) | 参加資格確認結果通知発送 | 令和7年7月15日(火) |
| (6) | 企画提案書等提出期限 | 令和7年7月22日(火) |
| (7) | プレゼンテーション実施 | 令和7年7月25日(金) |
| (8) | 審査結果通知 | 令和7年7月30日(水) |
| (9) | 契約締結 | 令和7年7月31日以降 |

4 実施要領等の配布方法

- (1) 実施要領等の本プロポーザルに参加するために必要となる書類は、町ホームページ上で交付する。
- (2) 町ホームページのURLは次のとおり。
<https://www.town.aomori-nanbu.lg.jp/>

5 その他

詳細は、「南部町特定健康診査受診勧奨業務公募型プロポーザル実施要領」による。

6 書類の提出先及び問合せ先

南部町役場 健康こども課 健康対策班(南部町健康センター内)
〒039-0595 青森県三戸郡南部町大字下名久井字白山91-1
電話:0178-60-7100 FAX:0178-76-3904
E-mail:kenko@town.aomori-nanbu.lg.jp